

第1章 都市計画決定権者・事業者の名称・代表者の氏名及び事務所の所在地

1 都市計画決定権者

1) 名称

鳥栖市

2) 代表者の氏名

鳥栖市長 橋本 康志

3) 事務所の所在地

佐賀県鳥栖市宿町 1118 番地

2 事業者

1) 名称

佐賀県東部環境施設組合

2) 代表者の氏名

管理者 橋本 康志（鳥栖市長）

3) 事務所の所在地

佐賀県三養基郡みやき町大字簗原 4372 番地

【参 考】都市計画決定権者及び事業者に関する問い合わせ先

| | 都市計画決定権者 | 事業者 |
|------|------------------|-------------------------|
| 内 容 | 都市計画決定の手続きに関すること | 計画・事業内容に関すること |
| 担当部署 | 鳥栖市 都市計画課 | 佐賀県東部環境施設組合 |
| 住 所 | 佐賀県鳥栖市宿町 1118 番地 | 佐賀県三養基郡みやき町大字簗原 4372 番地 |
| 電話番号 | 0942-85-3601 | 0942-81-8845 |